

南スーダン・P K O自衛隊派遣 即時撤退を求める院内集会

—自衛官の母 差止訴訟原告の訴えと南スーダンの現状—

憲法違反の疑いの強い南スーダンへの自衛隊P K O派遣。「駆け付け警護」などの新任務付与により、自衛隊員の危険性は格段に高まっています。現地で支援活動を行っている国際NGOから南スーダンの実情の報告を受けるとともに、自衛官の母として自衛隊派遣差止訴訟を提起した原告と弁護団の思いをお聞かせします。



2017

2.17 (金)

11.30~13:00

(開場 11:00)

衆院第1議員会館

地下1階多目的ホール

【ゲストスピーカー】

安保法制違憲訴訟北海道の会・原告

平 和子 さん

安保法制違憲訴訟北海道の会・弁護団

佐藤 博文 弁護士

日本国際ボランティアセンター代表理事

谷山 博史 さん



※事前の予約(申込み)は不要です。
入場無料・先着順(定員198名)
11時から議員会館1階ロビーで
通行証を配布いたします。

主催：改憲問題対策法律家6団体連絡会

当連絡会は、安倍政権の進める改憲に反対するため共同で行動している6つの法律家団体(社会文化法律センター・自由法曹団・青年法律家協会弁護士学者合同部会・日本国際法律家協会・日本反核法律家協会・日本民主法律家協会)で構成されています。これまで秘密保護法や安保関連法の制定にも強く反対し、市民との共同行動を続けてきました。

お問い合わせ

TEL: 03-5367-5430 (日本民主法律家協会)

会場案内(衆議院第1議員会館)



衆議院第1議員会館アクセス

- ・「国会議事堂前」
丸ノ内線・千代田線 1番出口
徒歩 3分
- ・「永田町」
有楽町線・南北線・半蔵門線 1番出口 徒歩 5分
- ・「溜池山王」
南北線・銀座線 5番出口 徒歩 8分

法律家6団体の紹介

【社会文化法律センター】

社会文化法律センターは、日本国憲法を擁護し発展させる立場にたって、日本国憲法を守る諸政党と協力して、平和と人権を守ることを目的とする弁護士団体です。

【自由法曹団】

自由法曹団は、1921年に結成された弁護士の団体です。「基本的人権をまもり民主主義をつよめ、平和で独立した民主日本の実現に寄与すること」を目標に掲げ、全国で活動しています。団員数は約2100名、全国に38の支部があります。

【青年法律家協会弁護士学者合同部会】

青年法律家協会は、1954年、憲法を擁護し平和と民主主義および基本的人権を守ることを目的に、若手の法律研究者や弁護士、裁判官などによって設立された団体です。現在は、弁護士と研究者によって構成される弁護士学者合同部会と、司法修習生の各期部会があります。併学合同部会の会員数は約2500名、日弁連や単位弁護士会以外の任意団体としては最も幅広い層が参加し、人権活動と情報ネットワークの場となっています。

【日本国際法律家協会(JALISA)】

日本国際法律家協会は、アジア法律家会議、国際民主法律家協会(IADL)第6回大会に参加した日本代表団の準備活動を母体に1957年4月に設立され、IADLに加盟しました。学者、弁護士だけでなく、国際法、高裁人権問題に関心を持つ市民も参加し人権、民主主義、平和、環境などを通して法律家の国際的な連帯を求める活動を行っています。

【日本反核法律家協会】

核兵器の廃絶をめざす日本法律家協会(略称:日本反核法律家協会)は、核兵器の廃絶と被爆者支援を目的とする法律家団体です。約300名の会員。国際反核法律家協会とも連携しています。

【日本民主法律家協会】

日本民主法律家協会は、60年安保闘争を経験した法律家によって、1961年10月に結成。以来、一貫して憲法を擁護し、平和と民主主義と人権、そして司法の民主化を追求する運動に取り組んできました。当協会は、法律家諸団体の連合組織として、また学者・弁護士・税理士・司法書士・裁判所職員・法務省職員・法律事務所職員など多機能の法律分野で働く人々が参加。